※国交省所管事業　　資料４（別添様式）

番　号	4	令和６年度公共事業事後評価調書	担当課名	港湾整備課

事業名	海岸環境整備事業	事業主体	静　岡　県
箇所名	榛原港海岸	市町名	牧之原市

事業概要

事業の目的・必要性	牧之原市静波地区の榛原港海岸は、県下最大の海水浴場を有し、「海水浴」のほか「サーフィン」などマリンスポーツが盛んで、全国規模の大会も開催されているなど、年間を通じて多くの利用者が訪れている。 本事業は昭和後期から進行していた砂利浜化の防止と年間通じて多数訪れる海岸利用者の憩いの場を整備することにより、海岸環境を改善してきた。
事業内容	突堤220m 駐車場27,100m2 公園広場　3,000m2（静波海浜公園） 遊歩道　1,300m2

事後評価の視点

（１）施設の利用状況や被害軽減効果　等

	事業費	事業期間	施設の利用状況や被害軽減効果 等	その他	
前回 (H28)	841 百万円	平成 14 年 ～ 平成 30 年	平成20年度以前は年間50万人の海水浴客がいたが、娯楽の多様化とともに、以降減少を続けている。	B/C	6.2
				EIRR	—
事後	823 百万円	平成 14 年 ～ 平成 29 年	平成23年度に258千人だった海水浴客が平成30年には318千人まで回復した。		
差	▲ 18 百万円 2.1%減	１年減	計画どおりの効果を発揮		

■事業費

823.4百万円

■事業期間

平成14～平成29年

（２）事業の効果の発現状況

①突堤

突堤は、平成14～17年度に整備し、平成17～21年度に効果検証を行った。その結果、砂利浜化が進む以前の状態に戻りつつあることが確認され、その後も年に１回、国立研究開発法人の「港湾空港技術研究所」による現地調査も含めて経過観察を継続しており、令和６年現在再度砂利浜化するようなことは起こっていない。

②駐車場

整備前は空き地となっており、土地の利活用はされていなかったが、駐車場として整備することで、多くの来訪者を受け入れる基盤が整った。海岸利用者からは、喜びの声が多く寄せられ、静波海岸への来訪意欲が向上した。

（３）事業実施による環境の変化

整備した公園は、市民の公募により「静波海浜公園」と名付けられるなど、地元に歓迎されており、地域住民の憩いの場として、またサーファーなどにより日常的に利用されている。また、地域住民のイベントや全国的なサーフィン大会などの会場としても活用されており、東京オリンピック・パラリンピックでは聖火リレーにおける牧之原市のゴール会場としてセレモニーイベントが開催される等、多様な利活用が行われる施設となりました。

（４）事業を巡る社会経済情勢等の変化

牧之原市は、東京オリンピック2020を踏まえ、また契機として、静波海岸を主軸にサーフィンを核とするマリンパークを活用したまちづくりを推進している。

この一環でサーフィン教室の主催や、「まきのはらジュニアズアクションスポーツクラブ」を創設するなど、マリンスポーツを通した子供達の育成にも力を入れている。

当海岸の隣接地では、民間事業者が日本初の大型サーフィン用プールである静波サーフスタジアムを建設し、2021年７月に開業した。

対　応　方　針　（案）

（１）評価結果　　**事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要なし**

・突堤整備により砂利浜化を止め、砂浜を回復させた。
・砂浜の回復及び駐車場整備により利用しやすい環境が整い、海水浴客やサーファーなどの来訪意欲が向上した。
・静波海浜公園は多様な利活用が見られるなど、憩い・賑わいの場を創出できた。

（２）今後の課題・対応

・砂利浜化対策については、引き続き専門家の御意見も伺いながら経過観察を続けていく。
・公園の維持管理では、効率的・効果的な方法を市や地域NPO法人と協力して検討・実施していく。

（３）同種事業への反映等

・施設整備にあたっては、地元の方々とワークショップ等を行う中で必要な施設見直しつつ、事業を早期にさせ、事業効果の発現を早めることができた。
・今後の同種事業においても、早期に事業効果が発現できるよう、地元の方々と連携して効率的に事業を進めるよう取り組んでいく。

令和６年度　公共事業事後評価

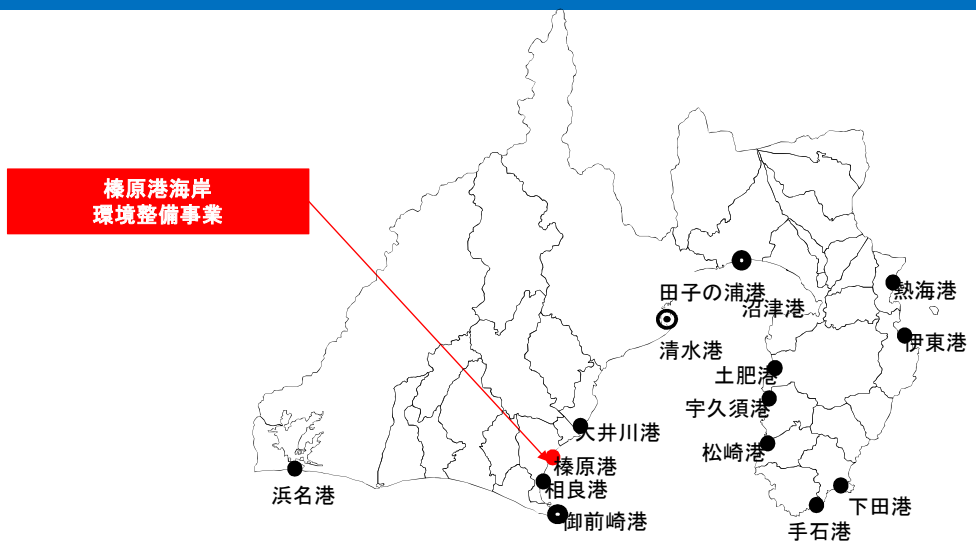

番号	事業名	箇所名	代表事業
1	海岸環境整備事業	榛原港海岸	○
2			
3			
4			

交通基盤部　港湾局　港湾整備課

1．事業箇所位置図

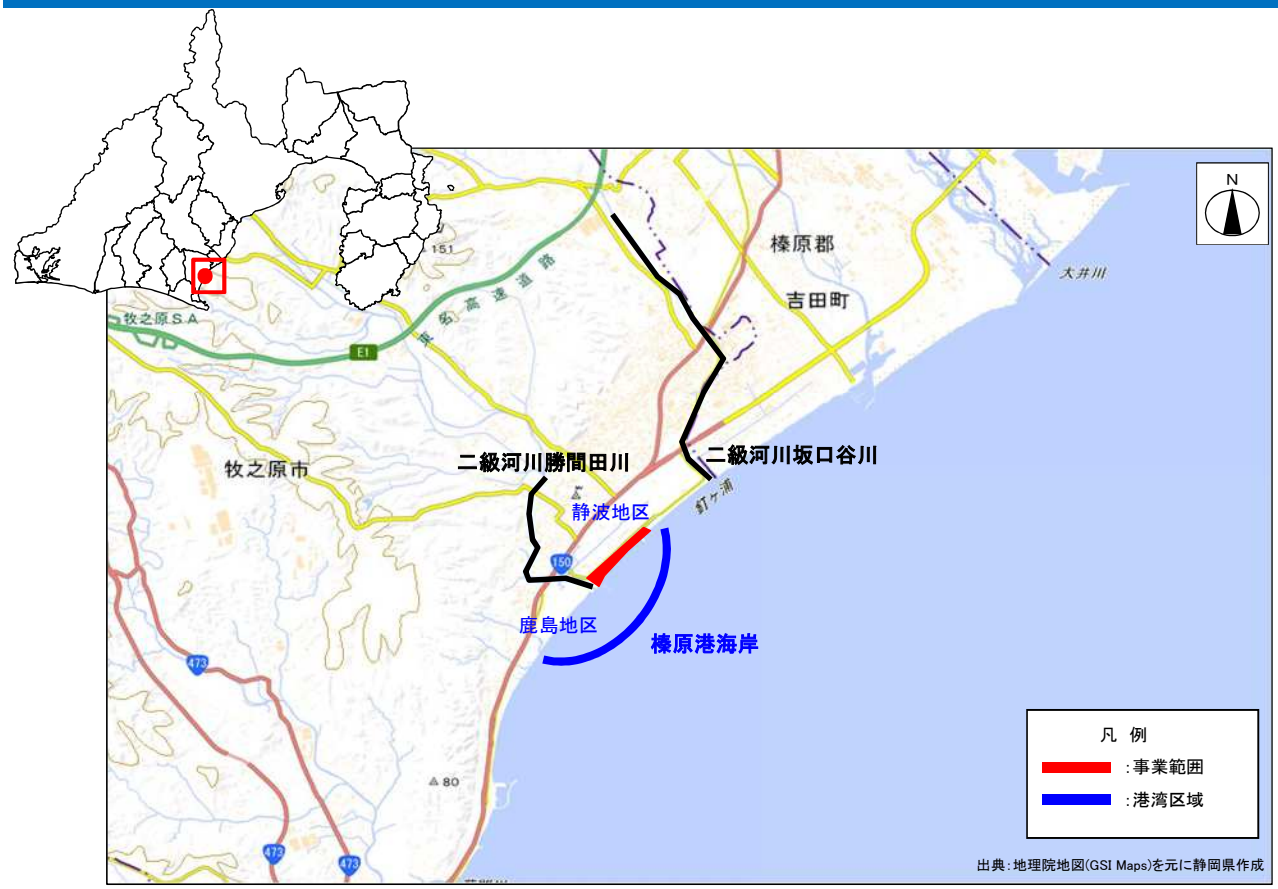

2．事業概要

事業写真

事業内容

・計画期間：平成14年度～平成29年度
・事業内容
　突　　堤：220m
　駐車場：27,100m2
　公園広場：3,000m2（静波海浜公園）
　遊歩道：　1,300m2
　・全体事業費：823百万円

事業目的

・昭和後期から進行していた砂利浜化の防止
・利用者の憩いの場整備
・海岸利用者受け入れのための駐車場整備

■前回からの変更点・理由

	前回	事後	主な変更理由
①計画期間	H14～H30	H14～H29 （1年短縮）	・東京五輪2020ホストタウン登録に向けた必要施設の見直し ・見直しにあたって地元ワークショップにて意見徴収
②全体事業費	841百万円	823百万円 （18百万）	

3．事業の効果の発現状況

【港湾空港研究所の所見】
　突堤整備により、海水浴場側（突堤西側）に天竜川からの砂の堆積が進むとともに、突堤東側には大井川から南下する礫が補足されたことから、砂浜が回復し、安定した状態となっている。

【海岸利用者の声】
・突堤整備により、きれいな砂浜が続けばよいと思う。
・海水浴に毎年来るので、砂浜を保つ突堤整備事業には特に賛成。
・砂浜海岸を維持できるようこれからもお願いします。
・砂浜がきれいでまた来たいと思った。

3．事業の効果の発現状況

【海岸利用者の声】
・駐車場が整備されてよかった。
・駐車場整備により砂埃が舞わなくなってよかった。
・駐車場が広く、すぐ砂浜に行けるのが良い。
　来年も来たいと思う。

・突堤整備による砂浜の回復
・駐車場整備による受入環境の向上

静波海岸への来訪意欲向上

海水浴客の推移

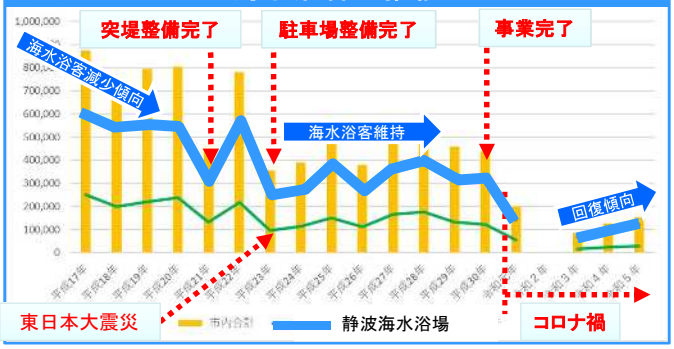

4．施設の利用状況（公園広場）

日常利用

イベント利用

5 ． 事業を巡る社会経済情勢等の変化

6 ． 対応方針（案）

（1）対応方針（案）

事業効果は十分に発現しており改善措置の必要はない。

・突堤整備により砂利浜化を止め、地元が望む砂浜を回復させた。

・砂浜の回復及び駐車場整備により利用しやすい環境が整い、海水浴客やサーファーなどの来訪意欲が向上した。

・静波海浜公園は多様な利活用が見られるなど、憩い・賑わいの場を創出できた。

（2）今後の課題・対応

・砂利浜化対策については、引き続き専門家の意見も伺いながら経過観察を継続する。

・公園の維持管理では、効率的・効果的な方法を市や地域NPO法人と協力して検討・実施していく。

（3）同種事業への反映等

・施設整備に当たっては、地元の方々とワークショップ等を行う中で必要な施設を見直しつつ、事業を早期に完了させ、事業効果の発現を早めることができた。

・今後の同種事業においても、早期に事業効果が発現できるよう、地元の方々と連携して効率的に事業を進めるよう取り組んでいく。